

沖縄県通学費支援のご案内(バス・モノレール無料化)

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、令和2年10月から以下の世帯を対象にバスまたはモノレール通学の無料化が始まります。

対象者 次の①～②の要件をすべて満たしている方が対象となります。

- ① 次のア～ウのいずれかに該当する世帯
- ア 高等学校等奨学のための給付金受給世帯(一部給付を除く)
 - イ 保護者の道府県民税及び市町村民税所得割非課税(0円)世帯
 - ウ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯

- ② 県内の高等学校(全日制・定時制)、国立高等専門学校(1年～3年)に在学している高校生等
ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。
(例)生活保護(生業扶助)受給世帯
沖縄県特別支援教育就学奨励費(奨学奨励費)受給世帯 など

◇変更点

- ①通学距離2km以上の制限がなくなりました。
- ②土日祝も利用可能になりました。

申請からご利用までの流れ

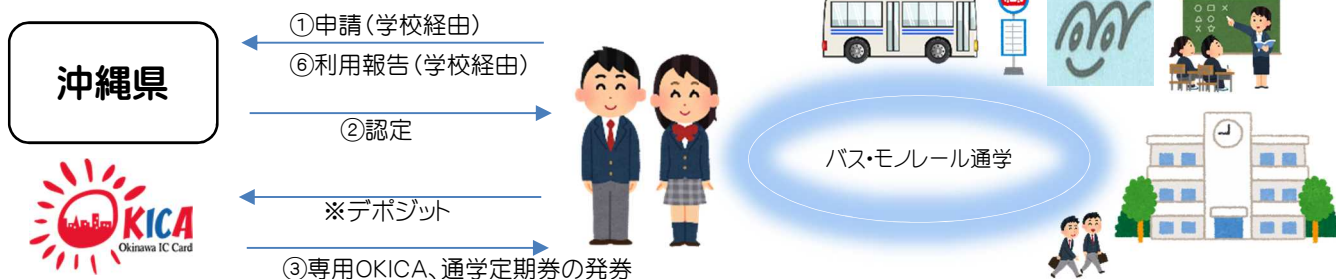
(申請書は学校事務室で配布しています。)

- ①申請書及び添付書類を学校に提出
- ②書類審査後、対象者として認定
- ③専用OKICA(バス)、通学定期券(モノレール)の発券

※<専用OKICA>認定を受けた者はデポジット 500 円(保証金)を預ける

- ④交付された専用OKICA(バス)、通学定期券(モノレール)でバス・モノレールを利用
- ⑤毎月、利用報告を県に提出

④専用OKICA(バス)、通学定期券(モノレール)を利用



◆バスとモノレールの区間が重複している場合はどちらか一方しか申請できません。(乗り継ぎの場合は可)

提出書類

- ① バス通学費支援事業認定申請書またはモノレール通学費支援事業認定申請書(様式1号)
- ② 下記の書類のうち、いずれか一つ
 - ・ 直近の高校生等奨学給付金支給決定通知書(写)
 - ・ 親権者の直近の課税証明書または非課税証明書
 - ・ 児童扶養手当証書(写)または母子及び父子家庭医療費受給者証(写)

提出先

在学している高等学校事務室に提出して下さい。
毎月、利用報告書を提出していただく必要があります。(翌月の3日までに学校に提出)

お問い合わせ

【バス】沖縄県教育支援課(バス通学支援専用ダイヤル) 098-866-2116

【モノレール】沖縄県子ども未来政策課 098-866-2100

利用に関する質問

	Q	A
1	申請した時と異なるバス会社は利用できますか	<u>無料が適用されず運賃が発生します。</u> 申請したバス会社のみ利用ができます
2	申請した時と異なる区間は利用できますか	<u>無料が適用されず運賃が発生します。</u>
3	【New!】 土日や祝日も利用できますか	利用可能です。
4	専用OKICAにチャージはできますか	できます。 <u>ただし、申請した区間以外またはバス会社以外を利用した場合はチャージから運賃が引かれます。</u>
5	今利用しているOKICAを使っても無料になりますか	無料になりません。

申請に関する質問

	Q	A
6	行きと帰りで違うバス会社や区間を申請できますか？	できません。 行きと帰りは同じバス会社・区間になります。
7	どのバスに乗ればいいのか分かりません。バスのダイヤを教えてください。	「バスなび沖縄」などのサイトで調べることができます。 試しにバスに乗り、自分にあったバスか確認することをお勧めします。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; text-align: center;"> <div> <p>利用するバス停が分かっている方</p> <p>バスなび沖縄</p>  </div> <div> <p>バス停・路線をお探しの方</p> <p>Yahoo! JAPAN路線情報</p>  </div> <div> <p>バス停・路線をお探しの方</p> <p>Googleマップ</p>  </div> </div>
8	バス会社や区間を変更したい	再度、申請していただくこととなりますが、変更手続きに時間を要します。 試しにバスに乗り、自分にあったバスか確認することをお勧めします。
9	共同運行路線とは何ですか	一部の路線で琉球バス交通と沖縄バスが共同でバスを運行しています。その路線は琉球バス交通・沖縄バスどちらでも利用できます。 【共同運行路線】 20,28,29,65,66,67,70,72,76,78,89,120,228
10	バスを乗り継ぐ必要がありますが、申請できますか	申請可能です。
11	【New!】モノレールも無料になりますか	モノレール通学についても、バスと同様の条件で支援（無料化）を受けることが可能です。 別途申請が必要となりますので詳しくは県子ども未来政策課（098-866-2100）にお問い合わせ下さい
12	【New!】モノレールとバスを併用したい	モノレールとバスを乗り継ぐ場合、併用が可能です。 バスとモノレールの区間が重複しないようにそれぞれ申請して下さい。
13	高速バスは利用できますか	定期券を発行していないため、一部を除いて利用できません。 【利用不可の系統番号（高速バス）】 111,117 【利用可の系統番号（高速経由）】 113,123,127,152
14	デポジットとは何ですか	OKICAの使い捨て防止のためお預かりする金額のことです。OKICAが不要となり返却する際に、お預かりしたデポジットはお返します。
15	デポジットはいつ徴収されますか	認定後にご案内します。

その他の質問

	Q	A
16	在学中はずっと利用できますか	毎年3月末に更新があります。更新の際、課税証明書などの書類を提出していただく場合があります。認定要件から外れた場合は利用できません。また、更新回数にも制限があります。
17	休学した場合、再度申請しますか	休学の場合、カードを停止する必要がありますので学校に連絡して下さい。復学後、利用したい場合は、再度申請をお願いします。
18	転学や転居した場合どうなりますか	通学区間が変わる場合、再度申請して下さい。
19	紛失した場合どうしますか	速やかに学校に連絡し、県に再度交付申請を行って下さい。